

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】令和5年11月15日(2023.11.15)

【国際公開番号】WO2021/111227
 【出願番号】特願2021-562197(P2021-562197)

【国際特許分類】

H 0 5 B 3 3 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

H 1 0 K 5 0 / 1 0 (2 0 2 3 . 0 1)

H 0 5 B 3 3 / 2 8 (2 0 0 6 . 0 1)

H 0 5 B 3 3 / 1 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

H 0 5 B 3 3 / 0 2

H 0 5 B 3 3 / 1 4 A

H 0 5 B 3 3 / 2 8

H 0 5 B 3 3 / 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月7日(2023.11.7)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の電極と、第2の電極と、前記第1の電極と前記第2の電極との間に位置する発光層を有する有機ELデバイスと、前記有機ELデバイスの光が放射される電極に接して設けられた第1の層と、を有し、

30

前記有機ELデバイスは、750nm以上1000nm以下の波長範囲に発光スペクトルのピークを有する光を呈し、

前記第1の層は、有機化合物を含み、

前記第1の層は、消衰係数kが可視光領域において極大値を有する発光デバイス。

【請求項2】

第1の電極と、第2の電極と、EL層と、第1の層と、を有し、

前記EL層は、前記第1の電極と前記第2の電極との間に位置し、

前記EL層は、750nm以上1000nm以下の波長範囲に発光スペクトルのピークを有する光を呈し、

前記第1の電極と前記第2の電極のどちらか一方は、前記発光スペクトルのピークの波長の光に対して透過性を有する電極であり、

40

前記第1の層は、前記透過性を有する電極に対して前記EL層が形成された面と反対の面に接して設けられ、

前記第1の層は、有機化合物を含み、

前記第1の層は、消衰係数kが可視光領域において極大値を有する発光デバイス。

【請求項3】

第1の電極と、第2の電極と、発光層と、第1の層と、を有し、

前記発光層は、前記第1の電極と前記第2の電極との間に位置し、

前記発光層は、750nm以上1000nm以下の波長範囲に発光スペクトルのピークを有する発光物質を有し、

50

前記第 1 の電極と前記第 2 の電極のどちらか一方は、前記発光スペクトルのピークの波長の光に対して透過性を有する電極であり、

前記第 1 の層は、前記透過性を有する電極に対して前記発光層が形成された面と反対の面に接して設けられ、

前記第 1 の層は、有機化合物を含み、

前記第 1 の層は、消衰係数 k が可視光領域において極大値を有する発光デバイス。

【請求項 4】

第 1 の電極と、第 2 の電極と、前記第 1 の電極と前記第 2 の電極との間に位置する発光層を有する有機 EL デバイスと、

前記有機 EL デバイスの光が放射される電極に接して設けられた第 1 の層と、

を有し、

前記第 1 の層は、有機化合物を含み、

前記第 1 の層の可視光領域における消衰係数 k の最大値が 0.05 以上である発光デバイス。

【請求項 5】

第 1 の電極と、第 2 の電極と、EL 層と、第 1 の層と、を有し、

前記 EL 層は、前記第 1 の電極と前記第 2 の電極との間に位置し、

前記 EL 層は、 750 nm 以上 1000 nm 以下の波長範囲に発光スペクトルのピークを有する光を呈し、

前記第 1 の電極と前記第 2 の電極のどちらか一方は、前記発光スペクトルのピークの波長の光に対して透過性を有する電極であり、

前記第 1 の層は、前記透過性を有する電極に対して前記 EL 層が形成された面と反対の面に接して設けられ、

前記第 1 の層は、有機化合物を含み、

前記第 1 の層の可視光領域における消衰係数 k の最大値が 0.05 以上である発光デバイス。

【請求項 6】

第 1 の電極と、第 2 の電極と、発光層と、第 1 の層と、を有し、

前記発光層は、前記第 1 の電極と前記第 2 の電極との間に位置し、

前記発光層は、 750 nm 以上 1000 nm 以下の波長範囲に発光スペクトルのピークを有する発光物質を有し、

前記第 1 の電極と前記第 2 の電極のどちらか一方は、前記発光スペクトルのピークの波長の光に対して透過性を有する電極であり、

前記第 1 の層は、前記透過性を有する電極に対して前記発光層が形成された面と反対の面に接して設けられ、

前記第 1 の層は、有機化合物を含み、

前記第 1 の層の可視光領域における消衰係数 k の最大値が 0.05 以上である発光デバイス。

【請求項 7】

請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか一において、

前記第 1 の層の可視光領域における消衰係数 k の最大値が 0.2 以上である発光デバイス。

【請求項 8】

請求項 1 乃至請求項 7 のいずれか一項において、

前記第 1 の層の屈折率 n が、前記発光スペクトルのピークの波長において 1.9 以上である発光デバイス。

【請求項 9】

請求項 1 乃至請求項 8 のいずれか一項において、

10

20

30

40

50

前記第 1 の電極と前記第 2 の電極の他方は前記発光スペクトルのピークの波長の光に対して反射性を有する電極である発光デバイス。

【請求項 10】

請求項 9 において、

前記透過性を有する電極は、前記発光スペクトルのピークの波長の光に対してさらに反射性を有する半透過半反射電極である発光デバイス。

【請求項 11】

請求項 1 乃至請求項 10 のいずれか一項において、

前記第 2 の電極が前記透過性を有する電極であり、

前記第 2 の電極が陰極である発光デバイス。

10

【請求項 12】

請求項 1 乃至請求項 10 のいずれか一項において、

前記第 1 の電極が前記透過性を有する電極であり、

前記第 1 の電極が陽極である発光デバイス。

【請求項 13】

請求項 1 乃至請求項 12 のいずれか一項において、

前記第 1 の層に含まれる有機化合物が 1 種類である発光デバイス。

【請求項 14】

請求項 1 乃至請求項 13 のいずれか一項において、

前記第 1 の層に含まれる有機化合物が、抵抗加熱によって蒸着することが可能な物質である発光デバイス。

20

【請求項 15】

請求項 1 乃至請求項 14 のいずれか一項に記載と発光デバイスと、センサ、操作ボタン、スピーカ、または、マイクと、

を有する電子機器。

【請求項 16】

請求項 1 乃至請求項 14 のいずれか一項に記載の発光デバイスと、トランジスタ、または、基板と、を有する発光装置。

【請求項 17】

請求項 1 乃至請求項 14 のいずれか一項に記載の発光デバイスと、筐体と、を有する照明装置。

30

40

50